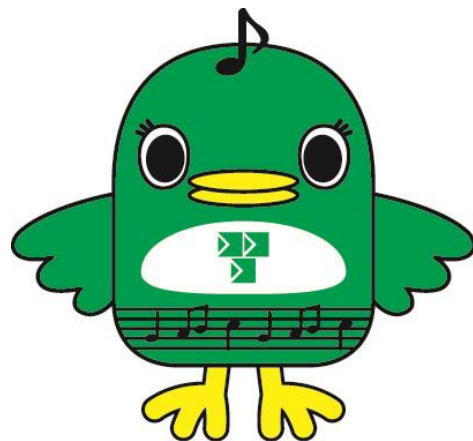


報告事項②

国民健康保険 データヘルス計画 について



平成30年1月25日
協働経済部 国保年金課

●計画策定までの流れ

素案の作成



平成29年9月 国民健康保険運営協議会へ諮問



案の作成

千葉県国民健康保険団体連合会
保健事業支援・評価委員会、
習志野市医師会・歯科医師会
・薬剤師会からの意見



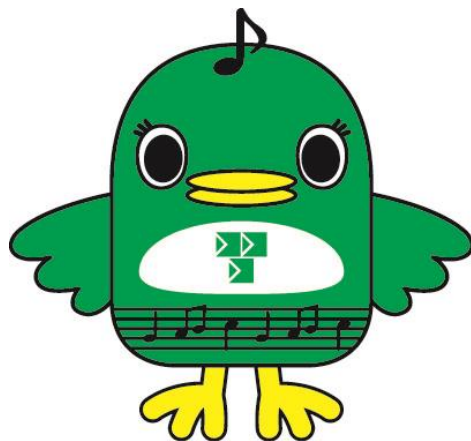
平成29年12月 パブリックコメントの実施



計画の策定

○計画策定にあたって

3



● 目指すべき姿（目的）

- 被保険者自らが生活習慣を見直すための取り組みが十分でない
- 被保険者個人のQOLの確保につなげる
（クオリティ・オブ・ライフ：生活の質）



目指すべき姿（目的）

被保険者の主体的な健康づくりを
支え守る社会環境の実現

● 計画策定の背景のイメージ

高齢者の医療の確保に関する法律

特定健診等基本指針

国民健康保険法

国保保健事業指針

国民健康保険
データヘルス計画

特定健診等実施計画

保健事業実施計画

医療保険者が保有するデータ

レセプトデータ

健診データ

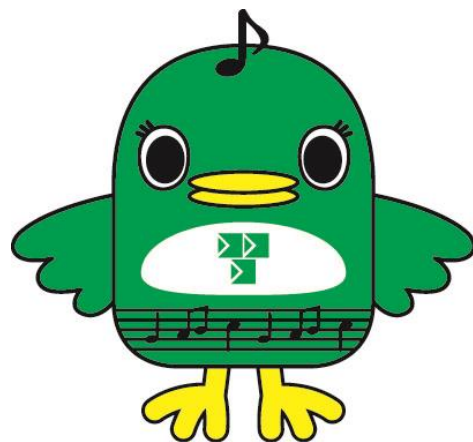
...

●計画の期間

	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定健診等 実施計画								
	策定							
保健事業 実施計画				中間 見直し			見直し	
								

特定健診等実施計画は6年間と決まっているため、
2023年度までの6年間とする

○特定健診等実施計画



●特定健康診査等実施計画の目標

千葉県国保平均

(平成28年度)

特定健康診査の受診率 39.2% 特定保健指導の実施率 20.9%

年度別特定健康診査等実施計画の目標

	平成28 (2016) 年度 (現状)	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標)
特定健康 診査の 受診率	33.7%	35%	36%	37%	38%	39%	40%
特定保健 指導の 実施率	17.2%	18%	19%	20%	21%	22%	23%

県平均を上回ることを目標

●特定健康診査等実施計画の取組

新たに取り組む事業①

未受診者への受診勧奨の実施

市内医療機関を受診している人に対し、
医師から受診を勧奨

これまでは、市から受診を勧奨するはがきを送付するのみ。

集団健診の実施

日曜日などに年5回程度、市が設置した健診会場で、
集団での健診を実施

これまでは、医療機関での個別健診のみ。仕事をしている人や、
かかりつけ医療機関のない人など、特に40歳代、50歳代が
受けやすくする。

●特定健康診査等実施計画の取組

新たに取り組む事業②

他の健診受診者から健診結果報告の受領

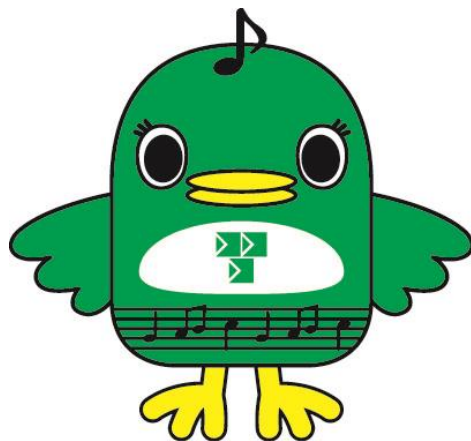
特定健康診査検査項目を満たす他の健診等を受診した人に、健診結果を報告してもらうように周知
これまでは、自主的な申し出をお願いしているのみ。
今後は、健診結果報告者に対する返礼品を検討する。

積極的支援終了者への動機付け支援の実施

積極的支援終了者で、検査結果改善が見られる人は、継続した支援として動機付け支援を実施
国の指針の改正により実施が可能となった。
これまでは、再度積極的支援を実施しなければならず、同じプログラムでは参加してもらうことが難しかった。

○保健事業実施計画

11



●保健事業実施計画の目標

保健事業実施計画の目標①

健康課題	目標とする指標	平成28 (2016) 年度 (現状)	2023 年度 (目標)
高血圧性疾患の件数が最も多くなっている 既に生活習慣の改善に取り組んでいる人は26.5%と少ない	既に改善に取り組んでいる人の割合	26.5%	30%
受診勧奨域で服薬治療を開始していない人が、非肥満者を含め14.7%と多く、血圧で該当している人が最も多い	受診勧奨域の割合	14.7%	14%

※既に改善に取り組んでいる人の割合は、前年度の質問票項目で「既に改善に取り組んでいる（6か月未満）」と「既に改善に取り組んでいる（6か月以上）」の割合の合計

※受診勧奨域の割合は、前年度特定健康診査結果により、受診勧奨に区分される者の割合

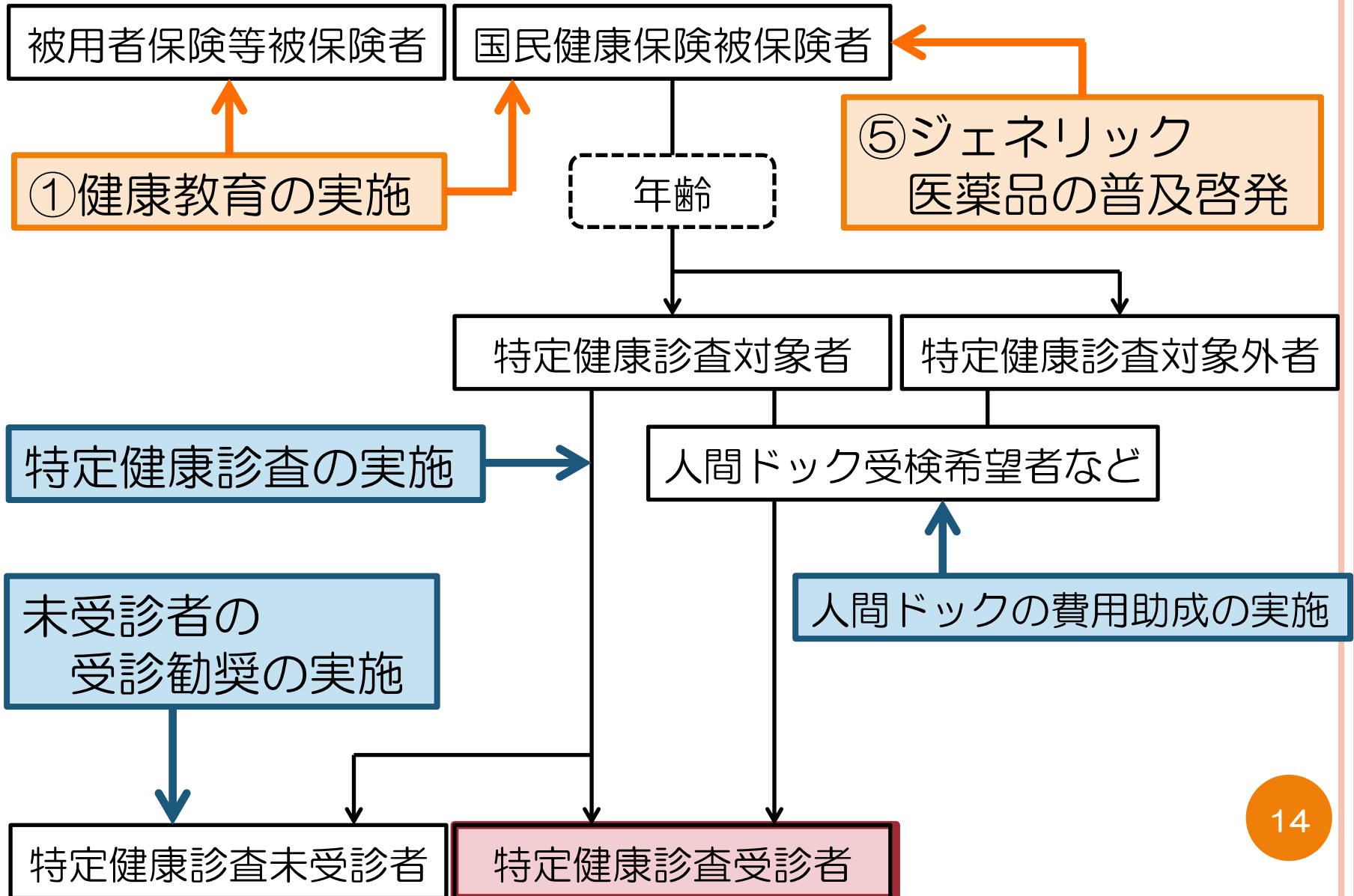
●保健事業実施計画の目標

保健事業実施計画の目標②

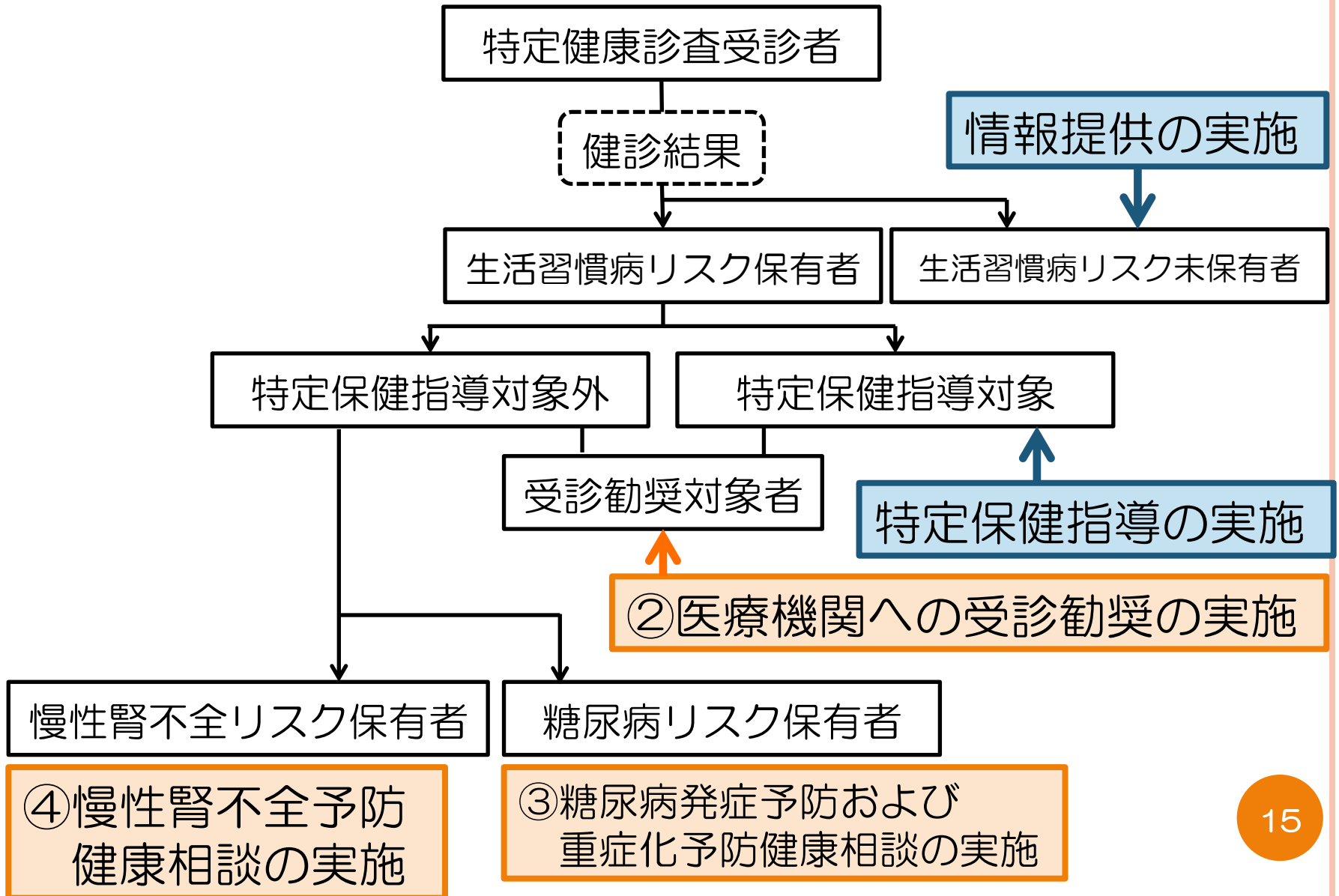
健康課題	目標とする指標	平成28 (2016) 年度 (現状)	2023 年度 (目標)
生活習慣病リスクがない人は13.9%と少なく、HbA1cで有所見となっている人が最も多い	生活習慣病リスクがない者の割合	14.7%	15%
慢性腎不全による特定疾病対象者は、毎年10人以上新たに認定されている	慢性腎不全による特定疾病対象者数	118人	100人

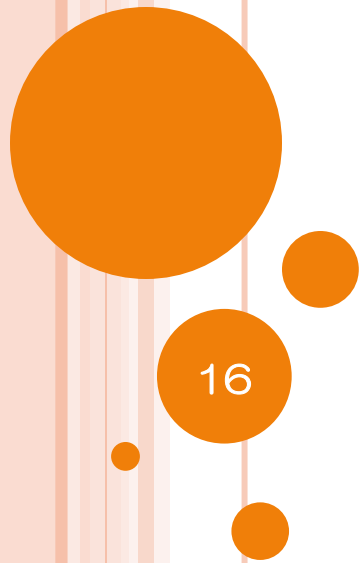
※生活習慣病リスクがない者の割合は、前年度特定健康診査結果により、リスクなしに区分される者の割合

●個別保健事業の対象者①

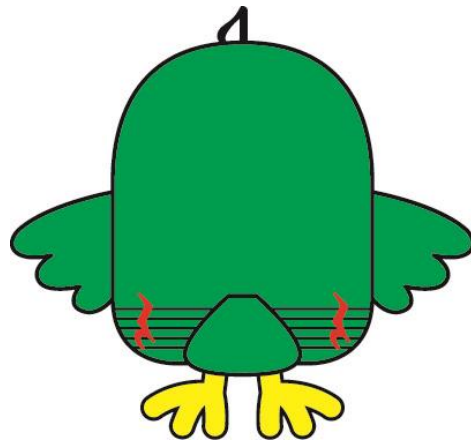


●個別保健事業の対象者②





16



終